



「研究に関する法令等遵守講演会」DVD の上映について

～もはや、「知らなかった」では済まない時代の到来～

大学で行われる研究は、すべて国内のさまざまな規制がかけられており、ほとんどの場合、事前に学内の各種倫理委員会に申告した内容の範囲で行うことが義務付けられます。

自分が実際に実施する研究が、「あらかじめ許可、承認を受けている研究方法」の範疇を逸脱していないかを常に確認しながら、研究を進める必要があります。

したがって、どのような研究方法が各種の委員会の審査を受けるべきか、研究手法の変更に伴い、どのような対応が必要かを知っておく必要があります。

平成 25 年 2 月にキャンパス内で行った各種委員会委員長による教育講演は、法令遵守（コンプライアンス）に慣れていない全ての研究者（学生や職員）にとって、自己防衛という意味からも必須の知識を提供することでしょう。

1. 開催日時:平成 28 年 2 月 22 日(月) 17時～18 時 30 分(終了時刻は予定です)

2. 場所:保健学科会議室(桜ヶ丘共通教育棟1階)

3. 対象者

①平成 26 年 4 月入学者

②平成 27 年 4 月入学者

※出席確認を行いますので、学生証を持参してください。

※上映後に実施する小テストを回答された場合のみ、「医歯学研究講義」の出席1回としてカウントされます。途中退場された場合は、出席扱いになりませんのでご注意ください。また、上映開始後は入場できません。

問合せ先
鹿児島大学医歯学総合研究科等
学務課医歯学大学院係

電話 099(275)5120
Email: isggdi@kuas.kagoshima-u.ac.jp